

鳥取市役所旧本庁舎跡地活用事業 「緑地広場等」愛称募集要項

1 目的

鳥取市では、中心市街地の賑わい拠点として、また震災時の避難場所や復旧活動の拠点として、市役所旧本庁舎跡地に防災機能を備えた「緑地広場やイベント広場、駐車場」（緑地広場等）の整備を進めています（令和7年度末までに完成予定）。

このたび整備する緑地広場等が、長く市民の皆様に愛され、利用される施設となり、さらに、本市はもとより、麒麟のまち圏域にお住まいの方からも親しまれる施設となるよう、愛称を募集します。

2 愛称の条件

- (1) 覚えやすく親しみやすく、施設の目的などがイメージできること
- (2) 自作の未発表作品であること

3 募集要領

(1) 応募方法

愛称（ふりがな）、愛称の意味と考えた理由、住所、氏名、連絡先（電話番号・メールアドレス）を、とっとり電子申請サービス [応募専用フォーム] または専用申込用紙（持参、郵送、ファクシミリ、E-mail）でお申し込みください。

- とっとり電子申請サービス [応募専用フォーム]
https://apply.e-tumo.jp/city-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13756
- 専用応募用紙 [持参・郵送・ファクシミリ]
〒680-8571 鳥取市幸町71番地(本庁舎3階) (33番窓口)
鳥取市企画推進部政策企画課 FAX: 0857 - 20 - 3040

(2) 応募資格

麒麟のまち圏域に在住または通学・通勤する人

※麒麟のまち圏域 …… [鳥取県鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町
兵庫県香美町・新温泉町]

(3) 応募点数

1人1点

(4) 募集期間

令和6年11月1日（金）～令和6年12月10日（火）（当日消印有効）

(5) 賞別及び副賞

優秀賞 1点 賞金1万円

佳作 2点 賞金5千円

4 選考方法

- (1) 事務局と選考委員による書面審査で最終選考の対象作品を選出し、選考委員会の最終選考で採用候補を選定し、鳥取市長が決定します。
- (2) 採用作品に複数の応募がある場合は、抽選により採用者を決定します。

5 発表及び表彰

審査結果は令和7年2月中旬（予定）に鳥取市公式ウェブサイトで公表するとともに、入賞者に直接通知します。

また、3月下旬（予定）に表彰式を行います。

6 個人情報について

- (1) 応募者の個人情報は、鳥取市が厳正に管理し、本公募業務にのみ使用します。
- (2) 採用者については、氏名と住所（県名・市町名まで）を鳥取市公式ウェブサイト等で公表します。

7 著作権について

- (1) 応募作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）、知的財産権及びその他一切の権利は、鳥取市に帰属します。
- (2) 応募者は、応募作品に対し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないものとします。
- (3) 応募作品の著作権、知的財産権及びその他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。その場合、選考結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。

8 注意事項

- (1) 応募にかかる費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。
- (2) 応募方法や募集期間が守られていない、必要事項が記入されていない等の不備がある場合、応募は無効となります。
- (3) 郵送等における作品の紛失については、責任を負いません。
- (4) 採用する作品については、やむを得ず補作、修正する場合があります。
- (5) 同じ読み方の名称であっても、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットで表記が異なる場合は、別とみなします。

9 緑地広場等の概要

(1) 3つのコンセプト

「集う」「癒し」「憩い」

(2) 跡地活用の6つのキーワード

- ①防災設備や照明で安心安全な広場
- ②心が落ち着く緑の広場
- ③家族連れが訪れ、子どもが遊べる広場

- ④木陰やベンチで癒しと憩いの広場
- ⑤赤ちゃんから高齢者まで立ち寄れるみんなが集う広場
- ⑥ウォーカーブル（あるきたくなる）なまちづくりや、イベント開催で賑わいのある広場

(3) 主な設備

- 緑地広場 : 芝生、樹木、東屋・日陰だな、ベンチ、水飲み場、照明、
公衆トイレ・倉庫、マンホールトイレなど
- イベント広場 : 樹木、東屋・日陰だな、かまどベンチ、水栓、照明、
臨時駐車区画 37 台
- 駐車場 : 駐車区画 40 台、照明など
- 共通設備 : w i - f i 設備など



10 応募先・問合せ先

〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地(本庁舎 3 階) (33 番窓口)
 鳥取市企画推進部政策企画課
 TEL : 0857-30-8012 FAX : 0857 - 20 - 3040
 E-mail : kikaku@city.tottori.lg.jp